

第1回 海岸事業評価手法研究会

<議事要旨>

1. 日 時：平成15年3月26日(水) 10:00~12:00

2. 場 所：第15森ビル 1F 第2会議室

3. 出席委員：肥田野登 座長、清野聡子 委員、鳥居謙一 委員、櫻井克信 委員、山本和清 委員
代理(近藤健雄 委員の代理)

4. 議 事：

- (1) 海岸事業の紹介
- (2) 国土交通省の事業評価検討の経緯について
- (3) 公共事業評価の基本的な考え方(案)について
- (4) 新規事業採択時の評価手法(素案)について

5. 議事要旨

(1) 研究会の情報公開について

【肥田野座長】

- ・研究会の情報公開について、議事録は議事要旨を公開することとし、その際には少なくとも学識者については発言者名を入れる方向で検討して欲しい。

【事務局】

- ・欠席されている委員の意見も伺ったうえで、第2回研究会までに調整を行う。

(2) 研究会の検討範囲について

【肥田野座長】

- ・「公共事業評価の基本的考え方(案)」「公共事業評価システム研究会報告」に従った検討を行うとともに、それを参考にしつつ、海岸事業に則した案を提案してはどうか。

【事務局】

- ・提案することは可能だと思う。河川局内の他事業の動向についても情報収集したい。

(3) 公共事業評価の基本的な考え方(案)について

【肥田野座長】

- ・公共事業評価システム研究会への河川局全体の動向を把握すること。

【事務局】

- ・河川局内の動向を把握し、第2回研究会で報告する。

【肥田野座長】

- ・公共事業評価の基本的な考え方（案）に対する海岸事業への適用性の整理を行うこと。
- ・経済学上の効率性の定義に従えば、事業効果並びに波及効果は効率性評価の中に含まれるものであり、公共事業評価の基本的な考え方（案）ではダブルカウントになってしまう可能性がある。海岸事業のような防災事業では、波及効果とされている自然災害の軽減が主目的であるため、原案のままだと項目数を大幅に減らすことになる。
- ・重み評価について、正当性の整理が必要である。

【清野委員】

- ・地球環境保全には、生物の多様性等を含むべきである。あるいは、地球温暖化に限定して自然環境の保全を入れるべきである。

【事務局】

- ・河川局全体に関わる問題であり、局内で調整を行う。

(4) 評価項目について

【山本委員代理】

- ・海岸利用状況等のソフト面を評価に入れるべきである。

【清野委員】

- ・海岸全体の効率性をとらえた複合的な評価を入れるべきである。

【清野委員】

- ・沿岸への影響について、検討しているかどうかを評価項目に入れるべきである。

【肥田野座長】

- ・分配の問題（都市と地方の評価の問題等）については検討するべきである。

【鳥居委員】

- ・単純に評価を行えば、都市部が地方部を抑えつけるものとなる。

【鳥居委員】

- ・ネーミング事業が重要ではなく、地元の熱意等プロセスが重要なのでは。

【肥田野座長】

- ・地元の熱意を別の形で評価するようなシステムとすべきである。

【肥田野座長】

- ・自然環境は、貴重種等にとられず、生物生息空間としての『場』の把握と保全検討がなされているか否か程度で点数をつければよいのでは。

【清野委員】

- ・地域史や郷土史等から海岸の地域での位置付け資料にしてもらうことはできないのか。

【肥田野座長】

- ・自然環境は植生調査をやっているかどうかでもよいのでは。

【山本委員代理】

- ・バリアフリーへの反映を評価項目に入れるべきである。

【肥田野座長】

- ・雇用・生産性は削除してはどうか。

【肥田野座長】

- ・施設の有無ではなく、考え方が取り込まれているかの概念で評価できないのか。

【肥田野座長】

- ・海岸管理者と地元関係者（海岸愛護団体等）の連携の有無でも評価項目として可としてはどうか。

【事務局】

- ・各委員の意見を踏まえ、第2回研究会に向けて整理する。